

以下は、東京都小学校道德教育研究会(以下、「都小道研」という)第 56 回定期総会で行った講演の手持ち原稿である。また、講演原稿に記していたが時間の都合で話せなかった内容についてもここに記すことにした。

なお講演会では、レジュメに見出しや答申等の引用文などを記載し、参加者に配布した。

演題 道德科の現状と都小道研に期待すること

後藤 忠

道德科の現状

☆道德科が出現してよかったこと

- * 教科書が全児童に行き渡った。
- * 声高に「道德反対！」と言う人がいなくなり、みな「道德に無関心」ではいられなくなった。
- * 各区市の教育研究会の道德部員が増えた。

★道德科が出現して混乱(困惑)していること

OBを含めた指導者層からの声

A 氏： 研修会に行って、驚くべき指導案と授業の実際を目の当たりにすることがある。

若者は「誰も教えず、のびのびと育て、自信をもって」のスタイルを身に付けてしまったのだろうか。その学校の管理職・研究主任・道德主任・学年主任は何を教えているのか。そうした授業を参観して、「真似しよう、何でもいいんだ」と受け取ってしまう教員もいる。ゲーム感覚でグループ活動をしたり、方法論で解決しようとしたり、その場しのぎの結果オーライで結論付けしたり・・・。

B 氏： 「絶対にそうしなくてはいけないのですか？」このような質問を授業研究会でよく受ける。道德指導論や学習指導案の作成手順、指導上の留意事項などが具体的になればなるほど、特に若手からの質問が多い・・・。

C 氏： (道德科の出現以来、)従来の道德授業を分かっていない人から従来の授業を批判されたり型を押しつけているというような質問や意見にさらされたりして、疲れることが多い。その疲れの中から出た結論は、「従来の型でなくてはいけない」と言う人と、「従来の型は変えなくてはいけない」と言う人は、「型だけでもの言う」という意味で同類だと言うことだ。そもそも、「従来の型でなくてはいけない」なんて誰も言っていないわけで、「研究を積み重ねてきたからこそある基本の型には、深い意味がある」ということを言っているのだ。そこを踏まえた上で、今後の指導方法の開発に道德教育界が一丸となって進んでいきたいものだ。

現役の指導教諭や道德教育推進教師などからの声

D 氏： 今まで道德をあまりやってこなかった人に限って、「今までの道德はつまらなかったのやってこなかった。これからは新しい道德に変えていかなければいけない」と平然と言う。多面的とか多角的とかという言葉が誤解して、その言葉に惑わされて、オープンエンドで終わったり、子供が盛り上がることだけでよししたり、「何でもあり」のでたらめな授業が行われている。しかし、この頃はこうした目新しい言葉に飛びつく人が少なくなってきたように感じる。今は、評価をどうするかという実務的

な話ばかりで、道徳の授業の中味にまで行けていないのが心配になる。

E 氏： 評価のための授業になっている印象がある。若い教師から「評価文例をください」と言われて嘸然とした。本当に大切なものに関心が向いていかず、置き去りにになっている現状に「どうしたらよいか」とため息が出る。

F 氏： 本校には道徳授業の楽しさが分からない、道徳授業が苦痛だと思っている人が多い。「どうやっていいか分からないので教科書の指導書通りにやっているが、手ごたえが感じられない…」と言っている。つまり、評価以前の問題で悩んでいる。

G 氏： 採択した教科書に疑問をもっている。特に教師用指導書の発問例がひどい。分かり切ったことを発問するので多様な考えが出ない。様々な登場人物の内面を追うので表面をなぞるだけの授業になる。「なぜ？ どうして？ あなたならどうする？」ばかりの発問で、子供は戸惑い、答え探しに終始する……。責任ある情報の発信を望む。

E 氏： 「考え、議論する道徳」の具体的なイメージを正しく理解していない教員が多い。わざと対立場面を作り、どちらが正しいかと分かり切っていることを問うのは道徳ではない。

混乱の要因を道徳科開始までの経緯に探る

なぜこのような状況に至ったのか。本当は「修身」からのあゆみを語るのが筋だが時間が足りないので、道徳の教科化が提言されてからの **5 年間**に限って経緯を整理してみる。

◎ (5 年前)平成 25 年 2 月 総理大臣の諮問機関である「**教育再生実行会議**」が「道徳の教科化」について提言した。⇒ 賛否両論が飛び交う

主な反対論

- ・ 国が定めた道徳観・価値観の押しつけに反対、道徳教育は本来家庭が行うべきもの
- ・ 現行の道徳教育の充実・徹底を図るべき
- ・ 道徳の教科化は、教科がもつ一般的な要件(教科書、教員免許、評定など)になじまない
- ・ 道徳は教えられない

主な賛成論

- ・ 「領域」から「教科」へ格上げすることで道徳授業がきちんと行われるようになる
- ・ 国民の意識が知育偏重から徳育重視へと転換される
- ・ 学校は道徳を教えることをためらうな、子供のために責任をもって道徳を教える
- ・ いじめ、自殺などの問題行動の抑止力になる

<早速、有識者による「**道徳教育の充実に関する懇談会**」(座長:押谷由夫氏)が発足する>

◎ 平成 25 年 12 月 **懇談会報告書**が提出される

「(現行の道徳教育の)考え方は今後とも重要であり、引き続き維持していくことが適当である」と結論。

その報告書の内容で<えっ?>と思ったこと①>

内面的資質としての道徳的実践力が強調されるあまり、道徳教育における**実践的な行動力等**の育成が軽視されがちな面がある。(p7)

これを読んだ時、平成 12 年度から始まった「道徳授業地区公開講座」の当初の頃の公開授業の光景が頭に浮かんだ。その頃の公開授業には多くの混乱が見られた。

例えば、「児童に道徳的価値を押し付け、行為の決意表明を迫る授業」、「車いすやアイマスクの体験、公園の清掃などの体験活動に終始した授業」、「地域の人などを呼んでその人の話をひたすら聞き続ける授業」、「いじめや規則の尊重などの問題行動を直に解決しようとする授業」、「望ましい行為・行動のスキルを身に付けさせる授業」「遠足や運動会などの学校行事の事前指導的色合いの濃い授業」などがよく行

われていた。こうした道徳の時間の目的や特質にかなっていない授業がこれから全国の多くの学校で展開され、混乱を起こすのではないかと心配になった。

<えっ?と思ったこと②>

授業方法が、単に読み物の登場人物の心情を理解させるだけなどの型にはまったものになりがちである。(p10)

これには本当に「エーッ!」と思った。「型にはまった」といえる程、学校は授業を行っていたか、工夫を重ねてきたか。型破りな授業は型を知らずにはできない。型を知らずにやるのは型なしの授業というのだ。

道徳授業が、児童の内面の充実を図ることを疎かにして、もっぱら目に見える行為・行動のみを追求するような授業で絶対にあってはならない。それこそ「特別の教科 道徳」の命取りになりかねない。

道徳授業は、児童が「ねらいとする道徳的価値についての理解(自覚)を一層深め」「内面的な資質としての道徳性を養う」ために行う授業だ。このことから逸脱した指導法の工夫・開発などあってよいわけがない。今まで道徳教育に、とりわけ道徳の時間の指導に熱心に取り組んできた学校の児童の道徳性は(従来の指導方法で)十分豊かに育っている事実をきちんとリサーチしなくてはならない。

<この報告書を受け、文科省は中教審に「道徳教育の教育課程上の位置づけ等の在り方」について諮問
⇒ 中教審に道徳教育専門部会が設けられ、10回の審議が行われた>

◎ 平成26年10月 中央教育審議会答申が出される

<私の不安と苛立ち>

道徳の時間において、道徳的習慣や道徳的行為に関する指導を一切してはならないということではない。道徳の時間においても、道徳的価値の自覚に基づき、道徳的行為を主体的に選択し、実践するための資質・能力を育む上で効果的と考えられる場合には、児童生徒の発達の段階を踏まえ、必要に応じ、例えば、基本的なマナー、人間関係の形成やコミュニケーションの在り方などの道徳的習慣や道徳的行為について、その意義を含めた指導を取り入れることがあってよい。(7ページ)

指導のねらいに即し、適切と考えられる場合には、「特別な教科 道徳」(仮称)において、道徳的習慣や道徳的行為に関する指導、問題解決的な学習や体験的な学習、役割演技やコミュニケーションに係る具体的な動作や所作の在り方等に関する学習などの指導を、発達の段階を踏まえつつ取り入れることも重要である。(11ページ)

答申に先立ち、審議の途中で「中間まとめ」が公表されたが、その内容は実に驚くべきものであった。専門部会には吉本恒幸先生が委員としていたが、学校の実態を知らず、道徳の時間の特質の理解もあやふやなままに臆面もなく勝手気ままに自論を振りかざす無責任な委員達に対し、孤軍奮闘、獅子奮迅のお働きを見せ、ようやくこの最終答申にまで修正ができたというのが私の理解である。

◎ 平成27年3月 学校教育法施行規則の改正、**新学習指導要領**が告示される。

同年7月 **学習指導要領解説 特別の教科 道徳編** 発行される。

「考え、議論する道徳」の登場。

第3章 特別の教科 道徳 第3 指導計画の作成と内容の取扱い 2の(5)

児童の発達の段階や特性等を考慮し、指導のねらいに即して、問題解決的な学習、道徳的行為に関する体験的な学習等を適切に取り入れるなど、指導方法を工夫すること。

学習指導要領の告示以降、従来の指導過程は「時代遅れの劣化した古い道徳」と決めつけ、これから

は問題解決的な学習や道徳的行為に関する学習、考える道徳、議論する道徳が主流になるといった、いわゆる「新しい道徳」にシフトする動きが急に活発化した。

これと時期を同じくして、都教職員研修センターは「特別の教科道徳 指導読本」という市松模様の緑色の小冊子を作成し、全都の全小・中学校教員に配布した。この冊子の第1章、第2章の内容はよしとしても、第3章以降の道徳授業の現状の解説や「考えるに足る発問」、「議論に値する発問」とかいう発問例とその授業記録には哑然とするばかりであった。「これでは全都の学校で大混乱が起きるぞ！」と思ったものだ。

そうした混乱の渦中、道徳授業に地道に取り組んできた教師たちから「これからは今までとは全く違う道徳が始まるのか？」といった不安の声が多く聞かれた。

いわゆる「新しい道徳」へ導こうとしている指導者たち、責任者たちは、今までの道徳授業を具体的にどう理解し、どう評価しているか？

「60年間も道徳の時間の指導を行ってきたのに、その効果が少しも表れず、指導に実効性がない。」、「今までのやり方はもはや大きな障壁にぶち当たり、行き詰って身動きが取れずにいる」とでも理解しているのか？「血の通わない、硬直化し劣化した時代遅れの指導だ」とでも評価しているのか？

それは違う！

多くの学校で道徳の指導効果が上がっていないのは、道徳授業に熱心に取り組んでこなかったからであり、指導法の工夫・改善に努めてこなかったからに他ならない。そんなことは誰だってみんな分かっていることだ。にもかかわらず、道徳科の産声と共に、浮き足立って、大慌てで目新しい言葉や指導法に飛び付いて、右往左往している。全く見苦しい！こんなことでは、これから始まる道徳科の特質の理解やその実効性など怪しいものだ。

「道徳の教科化」は「道徳の時間の教科化」である。教育課程上の「道徳の時間」の位置づけが「領域」から「特別の教科」に変わったからと言って、道徳の時間の特質やその目標の本質まで変わったわけではない。このことを強く認識しなくてはならない。

都教委の名誉のために言っておくが、この3月に都教職員研修センターから発行された「特別の教科道徳 指導と評価のガイドブック」(各校に9冊配布されている)の内容は実に素晴らしい。特に、第1章が非常に充実していて、「考える道徳」「議論する道徳」の学習イメージが非常に分かりやすく説明されている。評価方法ばかりに気を取られないで、まず第1章を深く理解に落とすことが大事だと思う。

都小道研の研究は、指導法の「発明」みたいなことに気を取られないで、その元である「道徳性の育成」という目標を強く意識して進めてほしい。このことをお座なりにした本末転倒の研究であってはならない。

もとより私は、新しい指導法の研究開発を妨害したり、否定したりする者ではない。研究開発こそ研究者の使命であり、都小道研の命であると考えている。

言いたいことは、手段より目的(ねらい)を最優先に考えなさいと言っているのである。「何のために、その指導法を用いるのか。どんな指導効果を期待してその指導方法を取り入れるのか」といった指導意図や指導観を明確にした研究であれということである。

そもそも論になるが、道徳を教科化した真のねらいは3つあったはずだ。

- ①「すべての学校のすべての先生が同じ程度に道徳教育の重要性を理解し、特に道徳の授業に関心を払い、授業を大切にしていくこと」
- ②「全ての児童に教科書が行き渡り、どこの学校でも同じ程度の道徳の授業ができること」
- ③「評価を適切に行い、それを指導に生かすようになれば、道徳授業が工夫・改善されていくこと」

そのところをきちんと踏まえて研究に取り組んでほしいと思う。

冒頭に申し上げた各区市教育研究会の道徳部員が増えている実態をどう理解するか？

新たに道徳部に入部した人の入部理由は、概ね

- ①道徳科が始まったが授業のやり方がよく分からないので勉強しようと思って入った。 4割
- ②道徳教育推進教師になり校務分掌上の必要から入った。 2割
- ③教職人生のライフワークとして道徳教育を中核にしたいと考え入った。 3割
- ④その他 1割

このことを踏まえ、

☆ 難しいことをやさしく やさしいことを深く 深いことを面白くする
そういう研究活動であってほしい。

結論

都小道研が目指すものは「小学校学習指導要領 第3章 特別の教科 道徳 第1 目標」に明確に示されている。このような**授業を実現する**のが都小道研の使命だと思う。

第1章総則の第1の2に示す道徳教育の目標に基づき、よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うため、道徳的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方についての考える深める学習を通して、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる。

※ なお、土産に持参した拙書「道徳科学習指導案作成(超)入門」は、これまでに私が敬愛する先輩諸氏から授かった教を再整理したものであり、後藤のオリジナルなど一つもない。

道徳の「ド」の字も分からない駆け出しの頃から手ほどきを受けた恩師久保千里先生をはじめ、古島稔先生、竹田秋男先生、内海静雄先生、廣瀬久先生、奥宣先生、秋元宣明先生、浅川和衛先生、富山保先生、高橋壯司先生、荻原武雄先生、荒木徳也先生、小林陽子先生、金子町子先生等々、まだまだ数えきれないほどの先輩諸氏からいただいた中味である。諸氏は「道徳反対！道徳無関心！」の嵐のような激動の時代を体を張って歩いてこられた一騎当千の強者である。

戦後道徳教育の「文化」として、これからの道徳教育を築いていかれる皆さんの礎になれば誠に幸いと考える。